

【こんな取組はどうでしょう？】

第2次杉戸町環境保全率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)より、地球温暖化防止に一役も二役もある取組を紹介いたします(4大項目、14小項目ごとの具体的な取組を順次紹介)。

また、それぞれの取組が、主に『 町職員を取組主体とする内容、 組織単位(担当部署)を取組主体とする内容、 住民向け励行事項、 事業所向け励行事項 』を右端の列に 示しておりますので、ご参考下さい。

大項目 資源の有効利用 / ごみの発生抑制とリサイクル

小項目	具体的な取組内容	主な取組主体			
		町組織		住民向け	事業所向け
		全職員	組織単位	励行事項	励行事項
-2 ごみの発生抑制・リサイクル・適正処理	長期的に反復使用可能な事務用品については、消耗部分の交換や故障部分の修理により、長期使用、繰り返し使用、再使用を心がける。				

【この取組によって・・・】

資源を有効に利用するとともに、町自らの率先したごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理を推進することにより、庁内のごみ発生量を抑制することが出来ます。

【広がる地球温暖化防止の波紋】

「第2次計画」からの「具体的な取組67」は、「第1次計画」から引き続き町組織・職員における必須実施事項として捉えています。また、それらは住民・事業者における励行事項としても紹介しています。

これから、町全体で共通の取組を皆さんのライフスタイルにジワリジワリと浸透させてはいかがでしょうか？

